

おおくま

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
F A X：0242-26-3794
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
ブログ大熊町
http://blog-okuma.jugem.jp/
大熊町公式ホームページ
http://www.town.okuma.fukushima.jp/

2014年 7月15日 お知らせ版

面接

ふくしま大卒等合同 就職面接会を開催します

平成27年3月新規大学等を卒業予定の方、平成24年3月以降に卒業し、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

事前申し込みは不要です。参加事業所は開催一週間前に福島労働局ホームページ上で公開します。事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。ぜひご参加ください。

◆◆福島会場◆◆

◆開催日

8月8日(金)

※ハローワーク福島・二本松・相双管内の企業を中心に40社が参加予定

◆実施内容

- ・オリエンテーション
午後0時30分～0時50分
- ・事業所PRタイム
午後0時50分～1時50分
- ・合同就職面接会
午後2時～4時30分

◆会場

コラッセふくしま
(福島市三河南町1番20号)

◆主催

福島新卒応援ハローワーク、厚生労働省福島労働局、福島県

【お問い合わせ先】

福島新卒応援ハローワーク
024・529・7649

◆◆郡山会場◆◆

◆開催日

8月20日(水)

※ハローワーク郡山・須賀川・白河・平・会津若松・相双管内の企業を中心に百社が参加予定

◆実施内容

- ・オリエンテーション
午前10時30分～11時
- ・事業所PRタイム
午前11時～午後0時15分
- ・合同就職面接会
午後1時～4時

◆会場

ビッグパレットふくしま
(郡山市南二丁目52番地)

◆主催

郡山新卒応援ハローワーク、厚生労働省福島労働局、福島県



参加募集

夏休みにアートキャンプ

東北の子どもたちのためのアートキャンプ「森のアート 海のゲイジユツ」が8月に山形県と宮城県でそれぞれ行われます。主催するアーツ・フォー・ホープとワンダーアートプロダクションは岩手、宮城、福島の小学生の参加者を募集しています。参加費は無料です。送迎バスの運行も予定しています。大熊町の小学生にも参加を呼び掛けています。

【お問い合わせ先】

郡山新卒応援ハローワーク
024・927・4633

朝日少年自然の家(山形県大江町)
内容
自然遊び、アート制作、お楽しみイベント他

◆◆2・宮城県会場◆◆

◆日時

8月13日(水)～15日(金)

◆場所

国立花山青少年自然の家(宮城県栗原市)

◆内容

沢歩き、アート制作、お楽しみイベント他

※お申し込み方法：希望するプログラム番号、保護者と参加児童の氏名(フリガナ)、学年、性別、住所、電話番号、メールアドレスを明記し、メールまたはFAXでご連絡ください。

【お申し込み先】アーツ・フォー・ホープ「キャンプ申込係」

FAX 03・6240・1528
Eメール artsforhope@gmail.com

【お問い合わせ先】アーツ・フォー・ホープ/ワンダーアートプロダクション

電話 03・6240・1525

会員募集

紙芝居の読み手を募集しています

私たち大熊町自閉症児親の会「スマイル」は、大熊紙芝居一座を結成し、町に伝わる民話や言い伝えを紙芝居にして避難者コミュニティなどで上演しています。

住み慣れた故郷から離れて生活している町民の方々に、少しでも故郷の思い出を届けることができばとの思いで、紙芝居の上演をさせていただいております。

ます。さらに多くの方たちに紙芝居をお届けしたいと思い、紙芝居の読み手を募集することになりました。

紙芝居に興味がありボランティアのできる方、私たちと一緒に活動していただませんか。

【お問い合わせ先】

大熊町自閉症児親の会「スマイル」・初本

電話・FAX

0246・38・9430

メールアドレス

smile-ohkuma@ric.hi-ho.ne.jp

「作って、食べて、しゃべろう会」 ～健康教室のご案内～

青い空と入道雲の季節がやってきました。健康教室「作って、食べて、しゃべろう会」を開催します。今回は夏を元気に過ごすため夏バテ防止の調理実習です。ご参加をお待ちしています。

- ◆日時 7月25日（金）午前10時～午後1時
- ◆場所 会津若松市勤労青少年ホーム
- ◆持参物 エプロン、三角巾
- ◆参加費 300円
- ◆対象 大熊町民ならどなたでも
- ◆申し込み 7月22日（火）締め切り

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所保健センター

電話 フリーダイヤル0120-26-3844

福島県借上げ住宅終了（退去時）手続きのお願い

現在入居している借上げ住宅を退居しようとする場合は、退去の手続きとして「仮設住宅等使用終了届」の提出が必要になります。

「仮設住宅等使用終了届」を提出せずに入居者が退去すると解約手続きが完了せずに家賃が振込まれ続けますので、必ず提出していただきますようお願いいたします。

手続きの流れは、以下のとおりです。

- ①入居者は使用終了届を作成するにあたり、入居者名義人が必要事項を記入した後、貸主または貸主代理から確認の記名と押印をもらってください。
- ②記入・押印された使用終了届を郵送等で大熊町役場生活支援課まで提出してください（FAXは不可、原本を提出してください）。
- ③受領した使用終了届に基づき、町から福島県・貸主・仲介業者に申し入れを行い契約の解除となります。※避難先変更の届出が必要となります。新しい避難先を記入した「避難住民届」を会津若松出張所住民課窓口を持参または郵送いただくか、お電話でお知らせください。

○原則退去予定日の1ヶ月前に届出が必要になりますが、近々に退去される方は、まずは電話で連絡してください。

○貸主の方が設置された付帯設備（エアコン、ガスコンロ、カーテン、照明器具、給湯器等）は、退居の際持ち出さないようお願いします。

○日赤から提供されている家電については、搬出してください。

○退去時に入居者の故意または過失による損壊が退去修繕負担金で充当できない場合は、充当できない分の費用に関しては入居者の負担となります。

※県外で借上げ住宅等へ避難されている方は、県外避難先自治体への申請が必要ですので、それぞれの避難先自治体へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 生活支援課住宅支援係
フリーダイヤル0120-26-3844（代表）

～心の健康相談のお知らせ～

福島県内の各保健福祉事務所（保健所）では、年間を通じて精神科医による「心の健康相談」を実施しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

実施日時	場所	住所	備考
8月8日(金) 午後1時30分～	福島県県中保健福祉事務所 (県中保健所)	須賀川市旭町153-1	予約制 0248-75-7811

※相双保健福祉事務所いわき出張所（0246-24-6118）では随時保健師などが相談に応じています。
※県外でも同様の相談会を行っていますので、最寄りの保健所にお問い合わせください。

経産副大臣と 意見交換

赤羽一嘉経済産業副大臣は6月27日、大熊町役場会津若松出張所を訪れ、渡辺利綱町長と町の復興などについて意見交換しました。

赤羽氏は浜通りをロボット産業の最先端地域にする「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」について、現在検討を進めている概要を説明。「東京オリンピックが開かれる2020年には、世界中が浜通りの再生に注目する」と述べました。赤羽氏は町役場職員に対しても訓示を行いました。職員は政府原子力災害現地対策本部の熊谷敬副本部長から同構想についての説明を受けました。



渡辺町長と意見交換する
赤羽副大臣（右上）

常磐道の舗装プラント稼働



町内で稼働した舗装プラント

常磐自動車道の建設工事に使うアスファルトをつくる「大熊町復興第一仮設アスファルトプラント」が7月2日、町内大川原で稼働しました。常磐道は来年のゴールデンウィーク前の全線開通を目指しており、仕上げの工事が今後急ピッチで進められます。

アスファルトは常磐富岡インターチェンジから双葉町と浪江町の境まで10・7キロの整備に使うもので、工事を受注した大林道路が舗装プラントを建設しました。原料と石粉、砂利などを混ぜてアスファルトをつくり、現場の路面に敷きます。

2日は国、県や沿線自治体、工事関係者ら約80人が出席して現地で火入れ式が行われました。神事で工事の安全を願い、渡辺利綱町長らが起動スイッチを押して装置を稼働させました。渡辺町長は「復興、再生のはずみとなる。（町内に）復興インターチェンジの整備もお願いしたい」と述べました。



スイッチを押す渡辺町長ら出席者

石原環境大臣「金目」発言を謝罪

中間貯蔵施設をめぐる「最後は金目でしょ」と発言した石原伸晃環境大臣は6月23日、大熊町役場会津若松出張所を訪れ、渡辺利綱町長に「町民の



渡辺町長に謝罪する石原大臣

皆さまに不快な思いをさせ、ご迷惑をおかけしたことをお詫びしたい」と謝罪しました。

石原氏は発言について「6月19日の参議院環境委員会で撤回させていただいた」と述べ「今後も被災者の心に寄り添って丁寧に仕事をさせていただきたい」との決意を伝えました。

これに対し、渡辺町長は「多くの町民が不快な感情を持ったのは事実。しかし、国会終了後速やかに直接謝罪があったことは、我々も大きなけじめとして深く受け止めている。復興に空白は許されず、今後は町民に寄り添って尽力してほしい」と述べました。

町議会の渡辺信行副議長は「住民説明会では町民の様々な意見が出された。誠意をもって対応してほしい」と求めました。

6号国道で除染



6号国道沿いで行われている除染

大熊町内の6号国道沿いでは5月下旬から除染が行われています。作業は交通量の増加に伴い町が環境省に実施を要請し、植樹帯の土の入れ替え、舗装面の削り取り、のり面の樹木の除去、側溝内等の堆積物の除去などを行っています。

作業は7月下旬まで行われる予定です。



路面の除染を行う機械

第二次復興計画の検討委員会が発足

大熊町の中、長期的なあり方を示す町第二次復興計画の検討委員会が7月3日、発足しました。町役場会津若松出張所で初会合を開き、現状や課題について意見を交わしました。

検討委員会は有識者や一般町民、町職員ら21人で構成し、平成26年内に合計4回の会合を開いて計画案の作成を目指します。第二次復興計画は避難生活の長期化に伴う町民生活の諸課題に対する支援策、町土を取り戻し復興させる方策の2点を大きな柱とする考えです。

初回は渡辺利綱町長が委員に委嘱状を交付し「町にとって重要な計画。町民の指針となる具体的施策や事業が盛り込まれるので、知恵をお借りしたい」とあいさつしました。

町は検討委員会の計画案を検討し、町議会に諮った上で町の計画とする予定です。



第二次復興計画検討委員会の初会合